

# Active Fukushi

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●高齢者施設福祉部会 広報誌

## アクティブ福祉

平成23年6月20日 発行



特集

### SPECIAL REPORT 東日本大震災

## CONTENTS

- 特集 東日本大震災 ..... 2
- 「アクティブ福祉in東京'11」開催!! ..... 5
- 職種リレー 機能訓練指導員  
多職種で共働する機能訓練の提供 ..... 6
- 福利厚生情報かわら版 あくていぶ福利 ..... 7
- 健康問題 ..... 7

### アクティブ福祉 第6号

- 大都市東京における  
養護老人ホームの実態をみる 2 ..... 8
- ケアハウス入居者の重度化 ..... 9
- シリーズ介護報酬(第5回) ..... 10
- 発表!職場のアクティブルさん ..... 12
- 編集後記 ..... 12

# 東日本大震災



は

じめに、東日本大震災により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、被災された皆さま、ご家族、関係者の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

大震災の発生後、地震と津波に襲われた仲間の施設の惨状、さながら野戦病院のように多くの避難された方々で溢れる施設の様子などの報道が続きました。原発については、刻々と状況が悪化している報道に不安をかき立てられていますが、被害が広がらないことを祈るばかりです。この状況下、自らも被災者でありながら、避難所において笑顔で奮闘している職員の方々には、ただただ頭が下がります。また、現在、避難所となった福祉施設へ東京から応援に駆け付けている職員もいます。被災地の最前線で戦っている仲間へ、「自らのケアも大切に…!」と心から声を送りたいと思います。

東社協高齢者施設福祉部会でも、宮城県気仙沼市にある、「特別養護老人ホーム春園苑」「落合保育所」の2つの福祉避難所への介護職員の派遣に協力して参りました(表)。その第1陣(4月10日～15日)に参加した施設から、実際に派遣された職員と派遣する立場である施設長の2つの立場の報告をご紹介します。

【表】(5月末現在)

第1陣	(4月10日～4月15日)	17名
第2陣	(4月14日～19日)	5名
第3陣	(4月18日～23日)	5名
第4陣	(4月22日～27日)	6名
第5陣、第6陣は派遣なし		
第7陣	(5月4日～9日)	3名
第8陣	(5月8日～13日)	3名
第9陣	(5月12日～17日)	3名
第10陣	(5月16日～21日)	3名
第11陣	(5月20日～25日)	3名
第12陣	(5月24日～29日)	3名

男性35名

女性16名

第16陣以降も派遣予定

## 災害派遣に参加して得たもの

<派遣職員の立場から> 養護老人ホーム 万寿園 支援サービス課支援員 佐藤 育夫

### 九死に一生を得た避難者の方々

落合福祉避難所は、大きな避難所(体育館等)で身体的、精神的に生活出来ない方を受け入れており、当時、男性5名、女性4名、最終的には15名の福祉避難者を受け入れるとの事でした。

震災前は自立され一人暮しをされていた方がほとんどですが、みなさんが地震の話をされ、本当の笑顔

がなく寂しい様子が伺えました。震災後、ゴミの中から発見された方、津波のため高台に避難したが自衛隊に救助されるまで3日間飲食できなかった方など、九死に一生を得た方が大半でした。



ビール瓶の空きケースを重ねてベッドにしている様子(落合保育所)

### 厳しい環境での生活援助

災害派遣の主な仕事は、生活援助、トイレ誘導、見守り、清拭介助、炊事、洗濯、通院付添い、その他、生活全般に関わる事です。避難所は、男女同じ「保育所ホール」で生活され、仕切りもなく、いかにプライバシーを守って生活して頂くかが、最大の問題点でした。またトイレも、つい立で仕切っているポータブルトイレを共有している状況で、感染症のリスクも懸念されました。

清拭の際は、派遣ボランティア休憩室(支援物資置場)で簡易的に毛布を使用し、一畳程の空間を作り、自尊心を傷つけないよう配慮しました。

食事時は、はじめ会話もなく笑顔さえありませんでしたが、こちらから声かけすると「美味しい」と話をされました。震災当初は、おにぎりやカップラーメンばかりで、自衛隊の炊き出しはとても嬉しかったそうですが、なか

には、高齢のため肉中心の料理が口に合わない方もいらっしゃるようでした。

## 助け合う避難者の姿に感動

避難所の方の緊急受診の際は、介助のために同行しました。港周辺の病院は津波や火災の被害に遭い、難を逃れた気仙沼市民病院、特に内科は数百人の患者で溢っていました。知り合いに会うと「生きていたんだ」「無事で良かった」「命だけでも助かって良かった」「がんばって生きて行こう」と被災者の患者同士で励ます姿が印象的で、涙でいっぱいになり、心が痛みました。合間にみてお話を伺うと、ほとんどの方が避難所からの患者でした。「ボランティアの方々、全国からの心ある救援物資で助かりました」「自衛隊



食事の様子（落合保育所）

のお陰で食事、入浴ができ本当に助ってます」と、多数の方が話されていました。私は、「きっと元の生活に戻ります」「復興します」「希望があります」と励ました。

被災者の助け合っている姿を真近に見ると、私たちは、こんなに恵まれた環境、場所に暮し、それが普通と思っている自分に罪悪感、自分の愚かさを感じ、与えられた命の尊さ、自分自身の生き方の甘さを思い、考え方を改めないと認識させられました。

## 貴重な体験を職場で生かしたい

今回の災害派遣に参加させて頂き、人間の愛情、絆、言葉には表現が出来ない感動を感じております。確かに違う環境での仕事はある意味大変な場面がありましたが、今までにない、やりがい、喜び、感謝の気持ちであふれています。

帰京の時間に近づくにつれて、もう少し滞在して手伝いたい、役に立ちたいという心境で、次の災害派遣要請の機会があれば、また、参加させて頂きたいと思っております。

職場には不在中、ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。貴重な体験を生かし施設の利用者のために支援していきたいと思います。本当にありがとうございました。

## 被災地に職員を派遣して

＜施設長の立場から＞ 特別養護老人ホーム フレンズホーム 施設長 飯田 能子

### 派遣依頼に即座に対応

東社協から「職員派遣に関する調査」依頼を受けて、私は即座に関係職員を招集し、人選に取り掛かった。自薦、他薦の中で介護職員1名、生活相談員1名を候補に選び、派遣可能期間は4月4日から2週間ということで回答した。

私が人選に際して考慮したことは、想像を絶する被災地の様子がリアルタイムで報じられる中、介護の技術は当然にしても、どのような状況にも何とか対処できる体力とコミュニケーションの力を備えていることであった。当施設の現状から複数の職員が抜けるのは厳しいが、連れがあれば心強いだろうと考えた。候補の2名はどちらも女性である。彼らは第1陣で被災地に赴き、4月10日から15日の期間で、中4日、主として介護業務に従事した。



春園苑外観。5月末現在も下水道が復旧しておらず、厳しい生活状況が続いている

### 必要なコミュニケーション能力

気仙沼にある春園苑（定員50名、ショート10名）には当時、115名が収容されており、ほぼ半数が避難してきた要介護者であった。派遣した職員たちは、施設からの要求（タイムスケジュールに沿った排泄と食事の介助、



想像を遥かに超えた震災の被害状況(春園苑周辺)

清拭、シーツ交換)が5割で、残りの5割は臨機応変に清掃や話し相手などを、という指示を受け、重度者が40名ほど(半数は経管栄養)収容されている区画を担当した。

現場では利用者の配置換えが頻繁に行われ、地震直後の過酷な業務が影響して、スタッフには体調不良者が続出している状況にあった。被災地には、とりわけ介護を提供する場合、何よりも明るい人柄でコミュニケーションが取れる元気な人が求められている。ただでさえ混乱している現場では、自分がスタッフのストレスにならないように配慮できること、スタッフと仲良くなれること、このことはスタッフとの信頼関係を築くためには重要である。介護を受けた高齢者からいただいたという「若い女性が東京から来てくれてうれしかった」、「女性は華があっていいね」というお礼の言葉も参考までに付け加えておきたい。

## 災害時の迅速な対応も 社会福祉法人の使命の1つ

今般の職員派遣要請にはさまざまな理由で応えられなかった施設もあったことだろう。被災地の施設への配慮は、派遣側の都合ではなく、介護人材の質を考慮することが必要であること、被災地側のニーズの緊急度を推し測る度量が社会福祉法人には求められているこの2点を抑えておきたいと思う。社会福祉法人の廃止論がある中で、「公にかわるもの」としての役割と使命をわれわれは自覚し、高い公共性と公益性を形に示すことが求められている。災害への迅速な対応もその一つである。資質の備わった介護人材の養成を梃子に社会貢献ができるこそ社会福祉法人の施設長冥利に尽きるとは言えまい。

今回、年度初めにもかかわらず、早く彼らを送り出した同僚たちの存在、同時並行で職員や利用者に呼びかけた義援金の総額67万円余に、3.11が私たちの心に刻んだ傷跡の深さに怯みながらも、「何か」が組織の中に生まれてきたことに私は感謝している。

(4月28日記)

## 大震災から再創造へ

「3月11日」、未曾有の大震災が東日本に起こりました。その惨状に私たちは我が目を疑い、言葉を失ってしまいました。人間の力をはるかに超えた津波の猛威が多くの人々の命を奪い、被災民を生み出し、そして科学技術の最先端とうたわれた原子力発電所は今も深刻な状況に直面し続けています。

哲学者の梅原猛夫氏は「あの敗戦と比べても、はるかに深い国の危機に直面している」といっています。

それだけに復興には長い年月と、ねばり強い努力が必要になります。それは私たち国民に強い覚悟を迫るものです。「快適な生活も安全も」という欲張り路線でこれからも行くのか、テレビやエアコンなど電気漬けの日々が惰性(だせい)に流されていないか、電力を大量に消費する自動販売機は欠かせない存在なのか。私たちは、今までの便利さを当然と受け流せる時代ではなくなったことを、生活様式を省みる必要があることの認識を、誰もが共有するべきであるのではなかろうか。

## 義援金ご協力ありがとうございました



高齢者施設福祉部会、センター部会、介護保険居宅事業者連絡会は共同で、東日本大震災により被災した

福祉施設等への義援金を募集してまいりました。5月末日現在、3部会合計で25,739,427円の義援金を受け付けております。また、3月25日には、飯田橋で生活相談員による街頭募金を実施し、429,531円が集まりました。ご協力誠にありがとうございました。

ご協力いただきました義援金の送付先は、被害の大きかった岩手・宮城・福島3県の社会福祉協議会または老人福祉施設協議会・デイサービスセンター協議会宛に、福祉施設等へのお見舞いとしてお贈りする予定です。

今後も、長期的支援が必要との判断から、9月頃までを目途に会員からの義援金の募集を継続いたします。引き続き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

# 「アクティブ福祉in東京'11」参加者募集!

## 開催!!

9月28日、今年も「アクティブ福祉in東京'11」が開催されます!昨年から研究発表募集題数も21題増え133題を予定しており、さらなる盛り上がりが期待できます。  
8月頃から参加者を募集しますので、奮ってご参加ください。

開催概要は次の通りです。

日 程 平成23年9月28日(水) 9:20~17:00  
(受付は8:25~)

会 場 京王プラザホテル  
(東京都新宿区西新宿2-2-1)  
TEL 03-3344-0111

参 加 対 象 ①高齢者福祉に関心のある方  
②高齢者福祉の仕事に関心のある学生  
(介護福祉士、社会福祉士等の養成校の学生など)  
③都内高齢者福祉施設等の利用者、家族、ボランティアなど  
④高齢者施設福祉部会・センター部会 会員施設の職員

定 員 1,400名程度

参 加 費 6,000円(予定・学生は無料)

申 込 方 法 開催要綱が確定次第、東社協 高齢者施設福祉部会ホームページ(下記参照)に掲載いたします。申込用紙をダウンロードいただき、指定の連絡先へお申し込みください。

【高齢者施設福祉部会ホームページ <http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/kourei/Kourei.php>】

主 催 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 高齢者施設福祉部会・センター部会  
「アクティブ福祉 in 東京'11」実行委員会

お問い合わせ 東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当(アクティブ福祉 in 東京'11係)  
TEL 03-3268-7172 FAX 03-3268-0635 Email [kourei@tcsw.tvac.or.jp](mailto:kourei@tcsw.tvac.or.jp)



## colum

### 『アクティブルポ@特養たまがわ』 テーマ:「人材育成×専門性」

前号の伊興園に続き、アクティブ福祉'10東京都福祉保健局長賞受賞施設を訪問。

今回は「人材育成」をテーマに、大田区にある「特養たまがわ」で管理職を務める大川直人さんへインタビューしました。

開設して10年を迎え、職員の平均年齢は32歳と若く、男性職員も増えたようです。

組織が“人材育成”に懸ける期待の大きさは、施設が掲げる4つの理念を職員一人ひとりが体験・体感できる「行事・イベント」を通じて、チームワークを学び、互いの主体性が見えると同時に、普段の業務にも精通する相乗効果をもたらしています。

「“人を育てる”には常に自らの仕事を整理し言語化しています。ロールモデル(※)で、目指

すものを明確にし、そこで出た悩みや問題を抱える職員と同じ目線で関わり、キーワードを共有しながら最大限サポートする。仕組み作りは『結果よりプロセス』を評価したいですね」と大川さんは言います。

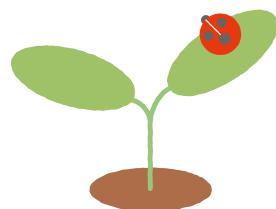
職場に『建設的意見』を増やし、職員の成長を目指すことが何より財産になるそうです。最後に新社会人に向けて「目標は小さくとも、必ず達成して欲しい。」と応援メッセージをいただきました。

※ロールモデル:具体的な行動技術や行動事例を模倣・学習する対象となる人材。

アクティブ福祉実行委員会  
(研究発表WT担当)

## 職種リレー 機能訓練指導員

# 多職種で共働する機能訓練の提供



●機能訓練指導員研修委員会 代表幹事 社会福祉法人共生会 東四つ木ほほえみの里 植田 大雅

2006年にはそれまでの機能訓練指導員を配置することに加え、利用者一人一人の身体状況を評価した上で、機能の維持、減退を防止するための計画を立案するいわゆる個別機能訓練加算制度がスタートしました。このポイントは「多職種で共働することと「すべての利用者が対象者」であることです。

さて、私の勤務する東四つ木ほほえみの里は利用者定員130床（短期入所15床含）の大所帯です。ですから機能訓練指導員だけで、個別に訓練を行っていくことは不可能と言っても過言ではありません。しかし、現在の制度は個々に機能回復訓練を求めているわけではありません。あくまでも利用者個別の評価・計画・実施・再評価のプロセスそのものを評価するものです。訓練室で行うような機能回復訓練の実施だけを評価するものではなく、このプロセスを多職種で共働して行っていくことが求められているわけです。

ですから医療機関で行うような医師の指示下においてのリハビリテーションの対象者だけでなく、日常生活を営むのに必要な機能を維持していく支援をしていくのが機能訓練であり、それをコーディネートしていくのが機能訓練指導員だといえます。その意味から機能訓練士ではなく機能訓練指導員という名称になっていると考えています。言い換えれば、特別養護老人ホームの機能訓練とは訓練行為そのものではなく、生活支援の一つの視点だといえます。

もう一点は、「すべての利用者を対象」とする点です。要介護1の方から要介護5の方まで、そして看取り介護の方まで。「えっ、看取り介護の方も?」って思うかもしれません。でも考えてみれば、至極当然のことです。機能訓練はすべての利用者が対象で、生活支援の一つの視点であるからです。ですから看取り介護中の方も認知症の方も元気な方もすべてを支援していくことが必要です。そのためには「多職種で共働すること」が必須です。

機能訓練指導員の場合、多くの施設では常勤配置が1人といわゆる「1人職種」です。よく1人職場という人がいます。しかし、機能訓練の専門性を発揮しつつ、他職種と関わりをもち、チームの一翼を担うわけですから1人職場ではないことがお判りいただけると思います。1人でも多くの機能訓練指導員に活躍していただきたいと願っています。



●機能訓練の研修の様子

# スポーツ大会と飲み会

●社会福祉法人フロンティア 特別養護老人ホーム養浩荘 副施設長 五十嵐 裕二

豊島区を中心に事業を展開している社会福祉法人フロンティアでは、職員の福利厚生の一環としてスポーツ大会などを行い、相互交流を図っています。

最近では「つなひき大会」が好評を博しました。単純な運動は幅広い層が参加でき、応援も盛り上



がると同時に、職員同士の絆も深まります。今回は90名ほどが参加し、8チームに分かれて優勝を競いました。

また、その後の「飲みニケーション」も大切です。最近では、終業後にまで職

場の人の顔は見たくない敬遠されがちです。昭和の時代には上司が部下を連れ、「まあまあ一杯やろう」と言いながら愚痴を聞いたり慰めたり、時にはお尻をたたくこともあります。いま求められているのは、職員の愚痴を聞くことができる、聞き上手な上司の存在ではないでしょうか。

今の福祉施設でも同じだと思います。何でも相談できる雰囲気をつくり、職員のモチベーションを上げ、結果的に施設ケアの質的向上につながる。

現在は外食なども自粛傾向にありますが、こんな時代だからこそ「飲みニケーション」で交流しましょう。



## 健康診断は大切

●特別養護老人ホーム衛生管理委員からのお願い

## health

健 康 問 題



職員健康診断は年に一回、夜勤従事職員は年二回あります。介護職の皆さん、腰痛検査を実施するように指導されています。検診結果を見ると自身の健康状態が解ります。自覚症状がなくても、検査の数字が将来の病気を知らせています。30歳代頃までは、若さの体力で乗り切ることが出来ことがあります。例えば、若年で貧血が改善されると倦怠感を感じる度合いが軽くなり元気だと思えます。高血圧

や糖尿病になる予防も少しの生活の努力でできます。40歳、50歳代では、生活習慣病の予防の他に癌の早期発見につながる事もあります。

結果が出たら、「3ヶ月後にもう一度検査して下さい」「精密検査して下さい」等のコメントに従って頂きたいと切に思います。



# 大都市東京における 養護老人ホームの実態を見る

養護分科会

2

前回中間報告をした「大都市東京における養護老人ホーム実態調査」の報告書が5月にまとまりました。前号に引き続き、「利用者の状況」を中心に内容をお伝えします。

## 多くの利用者は医療的ケアが必要

社会福祉法人が運営する31施設の総利用者数は3,227人であり、総定員の充足率は99.6%、平均年齢は80.0歳でした。

障害と疾病状況は次のとおりでした。多くの利用者が、医療的なケアを必要としているということがいえます。

### ●日常生活上支障があると認められる障害を有する利用者

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	その他の障害
該当利用者数	185人	280人	276人	230人	228人	222人
(うち手帳所持利用者数)	(131人)	(80人)	(105人)	(68人)	(63人)	(42人)
利用者全体に占める割合	5.7%	8.7%	8.6%	7.1%	7.1%	6.9%

### ●医師の診断がある利用者

	認知症	統合失調症	そううつ病	てんかん	アルコール依存症	神経症	その他の症状
該当利用者数	493人	310人	132人	31人	93人	135人	86人
利用者全体に占める割合	15.3%	9.6%	4.1%	1.0人	2.9%	4.2%	2.7%

服薬管理を必要とする利用者は47.1%、金銭管理43.3%、通院への付添い42.5%となっています。

## 介護保険では支えきれない複合的問題も

入所者の経済状況では、生活保護受給者は37.8%、年金未受給者37.8%でした。また、配偶者・子供の所在とも所在を把握できていない利用者は全体の34.5%でした。

自立生活が可能と思われる利用者は全体の2.7%であり、自立は困難であるとの回答は75.5%でした。就労している利用者がいる施設は12施設であり、シルバー人材センター等で清掃業務、自転車整理等を行っていました。

介護保険サービスの利用状況では、利用の高い順位から訪問介護、通所介護、居宅介護支援となっています。

介護認定状況は、前回お知らせした数値から若干の変更がありました。利用者全体(3,227人)のうち要支援・要介護と認定された利用者は25.3%(要介護は20.2%)であり、その内、要介護3は3.3%、要介護4は1.5%、要介護5は0.7%でした。

平成18年度の制度改正で、養護老人ホームは、生活支援ニーズに対するサービス提供施設に特化され、自立度の高い人への支援を想定しています。しかし、上記のとおり利用者の重度化が進み、また、

特別養護老人ホームへの入所が困難である状況から、養護老人ホームで「介護」をする状態が生じているのが実情です。

一方、養護老人ホームには、介護保険サービスの利用に馴染まない利用者も多くいます。要支援・要介護の認定はされていないが、心身に問題がある、火の始末が危ない、乗り物に乗れない、服薬管理や金銭管理ができない、1人ではアルコール依存症になる、1人では精神不安定になる、など複合的な問題を抱え、日々の生活を維持するためには濃密な支援を必要し、1人での生活が難しい方が大勢生活しています。

## 超高齢化に向け養護のあり方の再考を

養護老人ホームは、老人福祉法上唯一の措置施設であり、行政責任の下で運営が図られていますが、その実態は、今回の調査結果からも、法が期待する「中間施設」ではないことは明らかです。

今、超高齢化社会を見据えた地域包括ケアシステム構築の方向性の中にはあります。

私たちは、その流れは押さえつつ、大都市東京における養護老人ホームの役割・あり方を、行政や関係者とともに考え、社会福祉法人の使命としての役割、責任を果たしていくかなければならないと考えます。

# ケアハウス入居者の 重度化

社会福祉法人 聖風会 足立区ケアハウス六月  
施設長 雨宮 恵子

当事業所は、平成7年に軽費老人ホーム（A型）が老朽化のため廃止され、都内初の「ケアハウス」に移行された施設です。開設当初から数年は、大勢の見学が続いたことを記憶しております。

当初のご利用者の様子は、定員の3分の2が軽費老人ホーム（A型）から移動されたご入居者で、新しい体制での職員数減少は理解が難しく1割程度の虚弱者には、有償サービス、家族の宿泊、往診の手配等各種方面の協力を得ながら、安心した生活を模索した経緯があります。

平成12年介護保険制度の施行に伴い、要介護認定を受け、訪問介護等居宅サービスを利用できるようになりましたが、24時間生活を支えるには、職員が係わる状況に変わりはありませんでした。

年々、虚弱者が増加し、入退院の回数も多くなり、退院後はより自立した生活が困難な状況にあります。例えば、自力で食堂まで来られない、食事を摂るために、1日3回身支度と往復の付き添いが必要、一人で入浴できない、入浴介助が必要、掃除の問題、排泄の問題、認知症の症状悪化……介護保険制度だけでは賄えず、職員による介護とご利用者、ご家族の経済的負担も大きくなっています。特別養護老人ホーム等の介護施設に申込みをしてもすぐに入居はできず、特に、精神面で自立されている要介

護2～3レベルの方は、特養にも入れず、有料老人ホームに入居するには、基本的に経済的困難な方が多いのが現状です。終の棲家にならないケアハウスでは、「次の住まい」に移行することは、大きな課題でもあります。

特養が重介護の人に特化されつつある今、ケアハウスのご利用者の安心した生活の継続はどこにあるのでしょうか。ケアハウスの基準が、平成20年5月に省令として発令されるも、変わらぬ課題を抱えており（アクティブ福祉第4号をお読み下さい）、既存の施設を特定化のために設備増設は難しい状況です。介護が必要になったご入居者は、どうすれば良いのか不安が募るばかりです。これが、重度化しているケアハウスの実態です。

ケアハウスに何が求められているのでしょうか。いずれ直面する介護の問題、いかなる時も「その人らしく」が継続できるよう現場の職員と模索し続け、要介護3以上になっても、お元気な方とのトラブルもなく、安心して生き生きと生活できるように環境を整えて行くのが、今の「チト特養化」しているケアハウスの取り組まなければならないもう一つの課題なのかも知れません。制度上も、現実に即した基準となるよう、柔軟に見直しを図ってもらいたいと考えます。

※ケアハウス6月入居者の要介護度推移（定員80名）

（単位人）

	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
17年度	2	0	17	4	3	0	0	26
18年度	2	5	18	7	1	0	1	34
19年度	9	7	12	10	2	1	0	41
20年度	9	8	11	8	2	0	0	38
21年度	4	12	5	9	2	4	1	37



## ●シリーズ介護報酬

# 地域係数に乗ずる 人件費率と地域区分の 主な問題点

総務委員長　社会福祉法人 大三島育徳会  
博水の郷施設長　田中雅英

### 地域係数と地域区分の議論始まる！

現在、社会保障審議会介護給付費分科会にて、平成24年度介護報酬改定に向けての議論が行われている。注目すべきことは、介護報酬の地域係数と地域区分の見直しの議論が早々に始まっていることである。具体的には、国家公務員の地域手当に準じて地域係数と地域区分を見直すこと、さらに、類型化された介護サービスごとの人件費率を見直すことなどである。これは、都内介護関連職員の待遇改善に直接的に影響するテーマであるため歓迎すべきことだろう。そこであらためて、現行の地域係数、地域区分、人件費率に関する主な問題点を指摘したい。

#### ①職種間に公平性が欠けている

たとえば、施設サービスにおいては、介護サービスごとに配置を義務付けられている職員に対してのみ人件費の地域差を勘案している。具体的には、介護職員、看護師、生活相談員・栄養士・ケアマネジャーなどである。しかし、施設サービスを支える職種は、それ以外にも事務職・施設管理要員（清掃、営繕）・送迎運転手（通院、通所対応）などがある。これらの職種を除外することは、明らかに不公平である。介護サービスごとの人件費率を見直すべきである。

#### ②地域的公正を欠いている

介護サービスを、「介護報酬に関する実態調査結果」に基づいて、人件費率を45%、55%、70%のサービスに類型化し、その人件費比率を地域係数に乗じている。しかし、これでは特別区23区、特甲

地49地区、甲地14地区、乙地77地区の合計163地区以外の地域係数により報酬単価を割増しない全ての地域（全地域の70%を占める）については、人件費率を考慮しないことになってしまう。つまり、地域係数により割増される特別区をはじめとする163地区にだけ人件費率を考慮し、その他地域に対しては全く考慮しないという地域的公正を欠いているのである。人件費率の違いは、地域係数による割増以前の介護報酬自体において調整すべきである。

### ③地域係数には人件費分だけしか反映されておらず、物価が反映されていない

現在、国は、介護報酬の地域差を勘案するのは、人件費のみとしている。第56回の介護給付費分科会において「土地代が反映すると考えられる居住費は平成17年10月に原則的に給付対象外となっている、日用品等などの物件費の多寡に地域ごとの優位性はない」と判断されたからである。居住費が給付対象外とされているためと説明しているが、それはあくまで利用者が負担する居住費に対するものであり、職員や施設が負担する賃貸料には、当然のことにして土地価格が影響する。総務省による「都道府県別の民営家賃の指数」によると、全国平均家賃指数100に対して、東京都の平均は47都道府県で最高の178.0、一方最低の沖縄県は59.3である。金額にすると、沖縄で6万円の家賃が東京では18万円近くにもなるのである。都内では、職員の確保に住居手当を支給している施設も少なくない。また、緊急時に備えて施設の近隣に職員を居住させる場合や駐車場を確保するにも高い賃料を負担しなくてはならない。土地代が反映する物件費へも地域差を勘案するべきである。

また、総務省の「平成21年平均消費者物価地域差指数の概況」（住宅費用を除く）によると全国平均値100に対して、23区内は110であり、物価水準が低い宮崎県96.6、秋田市97.5、那覇市97.8などと比較すると約13ポイントも高い。「物件費の多寡に地域ごとの優位性がない」という給付費分科会の判断については見直しが必要ではないか。

### ④同じ 地域区分に大都市と地方都市が混在している

特に、特甲地49地区には、横浜市・川崎市・名古屋市・大阪市などの大都市部と八尾市・交野市・川西市・横須賀市など地方都市が混在している。賃金構造基本統計調査の賃金指数を比べると、同じ東京都内の武藏野市と小金井市では、23.3ポイント、大阪府内の大阪市と交野市で18.5ポイントも差がある。地域区分を抜本的に見直す必要がある。

発表!!

# 職場の“アクティブルさん”

ACTIVBULL

## アクティブルさん (仕事に対して積極的(アクティブ)に取り組んでいる方)



東京都北区立  
特別養護老人ホーム  
浮間さくら荘

**井坂 哲朗さん**

主任事務職員

経験年数:22年



平成元年に介護職員として入職し、生活相談員を経験し、3年前より事務職員になり現在も毎日勉強中です。体はぞうさん、性格はとら、仕事はいぬのように走り回って悪戦苦闘の日々を送っています。でも、人間が大好きです。

## トライさん

(概ね3年末満の新人または他の職種から転職された方で、自分なりに何かに挑戦(トライ)している方)



特別養護老人ホーム  
清心苑さわやか相談室

**大河原 未来さん**

相談員(社会福祉士)

経験年数:1年2ヶ月



昨年4月に入職しました。介護の現場で経験を積み、いま、清心苑さわやか相談室で社会福祉士として頑張っています。

毎日自転車で走り回っています。持ち前の明るさと笑顔で利用者の皆様からも信頼されています。

まだまだ分からぬ事だらけですが、先輩から指導を受けながら、日々勉強の毎日です。

## ながいきするぞうさん

(概ね年齢が60歳以上または経験が30年以上の方で、仕事をバリバリこなしている方)



特別養護老人ホーム  
癒しの里亀有

**高嶋 三子さん**

看護主任

経験年数:28年6ヶ月



当施設の中でも群を抜く元気者のベテラン看護主任です。身軽なフットワークとアクティブな行動力は随所に発揮され、行事では山本リンダンスやフラダンスなどパワフルかつ華麗な余興で常に周りを魅了し続けています。よく食べ・よく働き・豪快に笑う魅力満載のムードメーカーです。

## 編集

ます、大震  
災による犠  
牲者に対し  
て謹んで哀悼の意を表

Active  
Fukushi

## 後記

当部会からも介護職員などが仲間の応援に駆けつけています。そして、まだ小さいですが、復興への足音が聞こえ出しています。今回、「もの申す」はお休みをいただき、大震災に関するレポートのページを増やして特集しました。なお、5月より、広報委員会にフレッシュな仲間が人加わりました。もの良い広報誌づくりのためにとにかく歩んでもらいたいと思います。みんなお願いします。

広報委員長 田中雅英